

**登録ランドスケープアーキテクト(RLA)資格制度  
登録更新の手引**

2026年3月

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会  
登録ランドスケープアーキテクト(RLA)資格制度運営委員会

## はじめに

登録ランドスケープアーキテクト(Registered Landscape Architect、以下「RLA」という。)資格認定試験は、現在及び将来の人々の安全、環境、健康、文化、福祉に対する責任を自覚し、地球環境時代における美しい都市・地域づくりを担うランドスケープアーキテクチャ業務を遂行するために必要な一定水準の知識、技術、能力を持つ技術者個人を認定するものです。

この資格制度は、我が国の社会経済情勢に対応し、国際的技術水準に即して、ランドスケープアーキテクチャ業務を円滑かつ的確に遂行すること、業務成果の技術水準を高めること、及びランドスケープアーキテクトの社会的地位向上を図ることを目的としています。

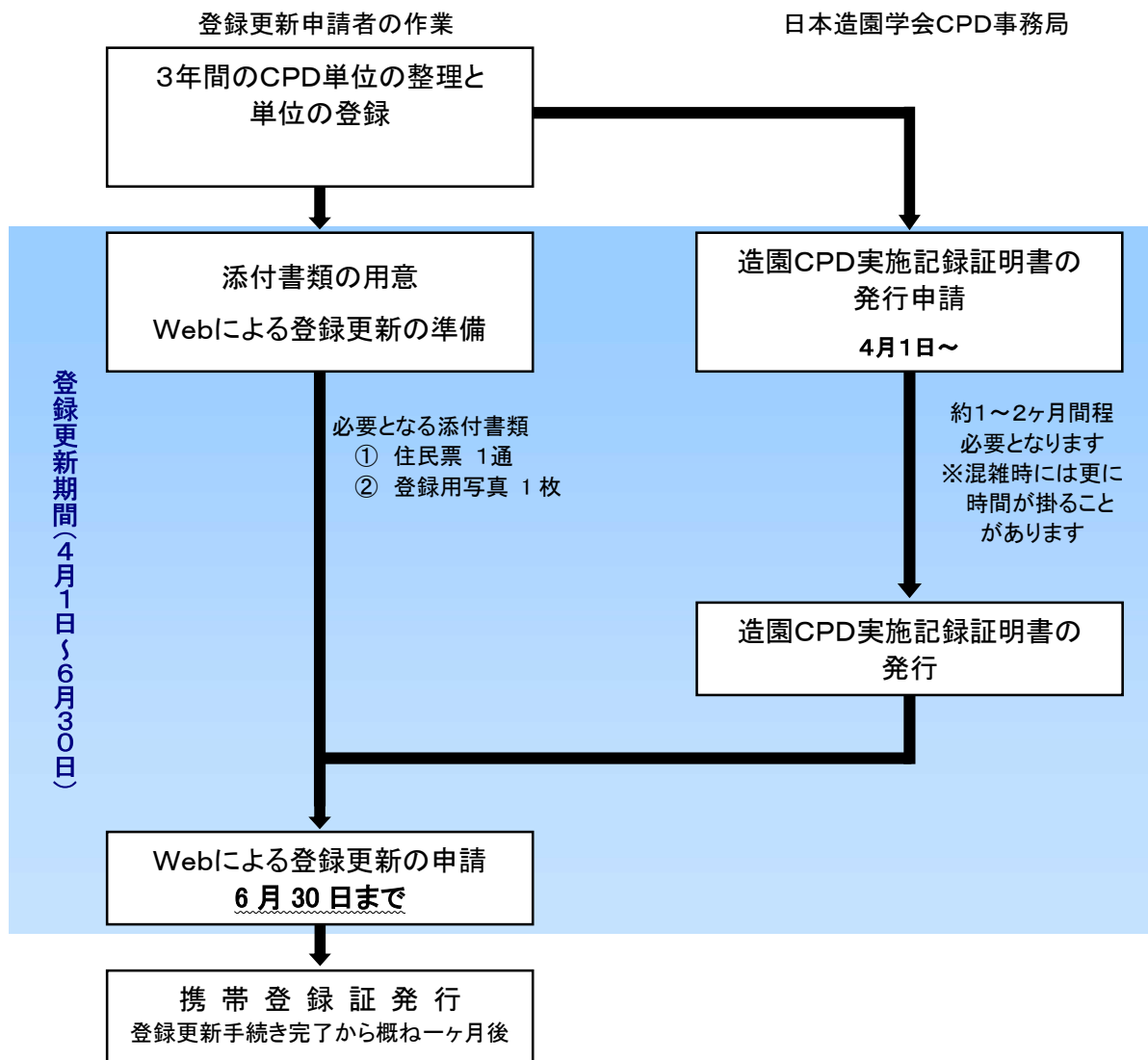
なお、RLA 資格制度は3年ごとに登録更新が必要とされ、所定の登録更新手続きを完了することにより RLA 携帯登録証が交付され、「RLA」の称号を称することができます。

## 目 次

1. 登録更新手続きの流れ.....	1
2. 登録更新書類の提出及び受付等 .....	2
3. CPD実施記録証明書について .....	2
4. 登録更新手数料の払込方法.....	3
5. 申込フォームの入力方法.....	4

## 1. 登録更新手続きの流れ

登録の更新を行うRLAは、登録有効期間満了前 90 日(4月1日～6月30日)の間に登録更新申請手続きを行う必要があります。この間に登録更新手続きが行われない場合は、RLAの登録が抹消されますのでご注意ください。



### 注意事項

- ① 登録更新の期間が有効期限満了前 90 日となっているのは、登録更新申請時に必要な最終年度の「造園CPD実施記録証明書」が、4月1日以降にならないと発行されないためです
- ② 造園 CPD 実施記録証明書は、現在、申請後、1～2ヶ月間程を要して発行されますが、申請が混み合うと、更に時間が掛ることがあるとのことですので早めに申請いただくことをお勧めいたします
- ③ 必要に応じて、RLAの登録更新期間中、登録更新手続き期間中であることを証明する証明書を発行することができます。ご入用の際は別途事務局へお問合せください

## 2. 登録更新書類の提出及び受付等

(1) 受付期間 : 4月1日 ~ 6月30日

### (2) 登録更新方法

4ページ以降にお示した、Web システムを用いて、入力してください。  
どうしても、アナログ(郵送)をご希望される方は、別途ご連絡ください。

### (3) 提出書類

提出書類	提出の際特に注意すべきこと
① 住民票 1通	外国籍の方は登録原票記載事項証明書が必要です。 婚姻等の理由により氏名が変わった場合は戸籍抄本が必要です。
② 登録用写真 1枚	縦3cm×横 2.5cm(脱帽・正面上半身のもの)申請前6ヶ月以内に撮影した証明用のもの(不鮮明なもの、スナップ写真等は不可)。 写真の裏面に登録番号、氏名を記入ください。
③ CPD 実施記録証明書 必要数	登録期間(3年間)にCPD単位を 150 単位以上 取得した証明書(コピー可) 詳細は次項を参照してください

注1 申込書類に不備(不足、記入漏れ、誤記等)があった場合には受付できません。

## 3. CPD実施記録証明書について

CPD実施記録証明書は、登録期間(3年間)にCPD単位を 150 単位(50 単位以上/年×3 年)以上取得した証明書で、「造園CPD実施記録証明書」、またはこれに相当する証明書<sup>※1</sup>をいいます。

なお、造園CPD制度の認定プログラムとは別にRLA独自のCPDプログラム<sup>※2</sup>を実施した場合は、別途定める書類を提出する必要があります。

※1 造園CPD制度と相互認証するCPDプログラムの記録証明で、建設系CPD協議会( <https://www.cpd-ccesa.org/> ) 構成団体の登録記録証明書をいいます。例えば、建設コンサルタントCPDなどが該当します。

ただし、これらを利用する場合は、造園系プログラムの合計単位数が50単位以上/3ケ年であることが条件となります。なお、証明書を提出の際は、受講したプログラムの内訳書を用いて、造園系に該当するプログラムをマーカーで着色するなどして、計 50 単位以上であることを明示してください。

※2 RLA独自のCPDプログラムについてはホームページ(下記参照)より、必要書類を入手できます。( <https://www.cla.or.jp/rla/registration/> )

#### 4. 登録更新手数料の払込方法

登録更新手数料 10,000 円 + 消費税 = ¥11,000.-

お近くの郵便局から下記の指定の振替口座へ登録更新期間中にお支払いください。

支払いの際には、郵便局備え付けの払込取扱票(払込人負担の青罫線用紙)へ必要事項をご記入ください。ご依頼人欄には、登録申請者のおところ、おなまえをご記入ください。また、通信欄には「RLA資格登録更新手数料」と必ず記入してください。(下記参照)

郵便振替払込請求書兼受領証は、領収証に替わるものですから大切に保管してください。

納付された登録更新手数料は原則として返還いたしません。

##### <記入事項>

口座記号・番号:00100-7-538512  
加入者名:RLA資格制度運営事務局  
金額:¥11,000.- (税込)

##### 記入例

この欄には登録更新者  
ご本人の住所、氏名を  
ご記入ください

通信欄は忘れずに  
ご記入ください

ネットバンキングでもお振込み可能です。

ゆうちょ銀行 〇一九店(019) 当座 538512

他銀行からお振込みする場合は、お名前と「RLA 資格登録更新手数料」を入力し、お振込みをしていただくようお願いいたします。

※記入漏れがございますと登録手続きが滞ることがございますのでご注意ください